

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【会社名】	明海グループ株式会社 (旧会社名 明治海運株式会社)
【英訳名】	Meiji Shipping Group Co.,Ltd. (旧英訳名 Meiji Shipping Co.,Ltd.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 内田 貴也
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	兵庫県神戸市中央区明石町32番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 2023年6月29日開催の第169期定時株主総会の決議により、2023年10月1日から上記のとおり会社名を変更しました。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長CEO 内田貴也は、当社の第170期(自2023年4月1日 至2024年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。